

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 1 回滋賀県一般機械器具製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 9 月 28 日（月） 9 時 22 分～10 時 43 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 中 睦 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 榎並典朗 庄野英夫 吉田 守</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 石井 太 石田秀幸 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者側からは、基幹労働者の賃金引上げとともに非正規労働者の賃金引上げが必要であり、今春闘の非正規労働者の賃上げの時給額に加えて連合リビングウェイジと J AM京滋の今春闘の賃上げ要求率を考慮した額に大幅に引上げるべきとの提示があった。</p> <p>使用者側からは、日本経済は米中摩擦と新型コロナウイルスにより過去に経験のない危機的状況にあり、引上げは企業の業績に関係なく賃上げをしなければならないため、中小零細企業には、大きな負担となるとの意見があった。また、今年度の特定(産業別)最低賃金は審議の必要性無しとした局が多く、鉱工業指数や有効求人倍率、県内当該産業の主要企業のほとんどが減収減益など、県内の業況はリーマンショック時を超える状況にあるが、改正の必要性有りとしたことから、引上げ額 1 円の提示があった。</p>